

労働法制の改定に反対し安定した雇用の実現に関する意見書

若者を使いつぶすブラック企業や過労死が社会問題となり、少子化による人口減少・労働力不足が深刻化している。雇用の安定を取り戻し、ダイバーセント・ワークを実現することが緊急課題である。

ところが、政府の労働者派遣法改正案は、派遣労働について「臨時的・一時的な業務に限る」という大原則をなくし、人を入れかえれば、いつまでも派遣労働者を使い続けることができる、生涯派遣・正社員ゼロ法案となっている。

また、「残業代ゼロ」制度導入など、労働時間制度の大改定により、違法なサービス残業が合法化され、健康被害や過労死のさらなる増加が強く懸念される。加えて、解雇規制の緩和も検討されており、低賃金の使い捨て労働が一層広がりかねないものである。

成長の名のもとに、働く人々の幸せや人権、地域社会を踏み台にして、グローバルな企業の利益に全面奉仕する逆立ちした政策はやめるべきであり、今必要なことは、「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりではなく、労働時間の上限規制の実現や賃金水準の底上げで、人間らしい労働と生活を保障し、安心して子供を産み育てられる社会を取り戻すことである。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 生涯派遣・正社員ゼロとなりかねない労働者派遣制度の改定を行わず、派遣労働の原則である「臨時的・一時的な業務に限る」ことに限定すること。
- 2 サービス残業を合法化し、過労・過労死を助長しかねない「残業代ゼロ」の制度は導入しないこと。

3 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

総務大臣 高市早苗様

厚生労働大臣 塩崎恭久様

内閣府特命担当大臣（規制改革） 有村治子様

衆議院議長 様

参議院議長 山崎正昭様